

[様式 9-1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 大江作業所	施設種別	就労継続支援B型 (旧体系 : )
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

平成29年4月24日

総評	<p style="text-align: center;"><b>大江福祉会 大江作業所の歩み</b></p> <p>大江作業所は1985年（昭和60年）民話で知られる「大江山」のふもとに、主に知的障がい者、精神障がい者の通所作業所として誕生しました。その後法人格を2005年に取得し、2010年（平成22年）自立支援法による「就労継続支援B型」事業所を開設し現在に至っています。現在、利用者22名（定員20）職員8名の体制で授産活動に取り組んでいます。</p> <p>施設長は「利用者一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、地域で普通に生活できるよう作業に見合った賃金の支給を目指したい」と、受注開拓や作業開拓に精力的に取り組まれています。作業種目に食品加工（地元の野菜を活用した「おやき」・万願寺やとりから揚げ他）木工玩具、屋内清掃他多様な作業を取り入れ、これらの作業に、利用者は広い年齢構成（20代から70歳）にかかわらず適材適所で力を発揮し、チームワークよく取り組まれています。これらの様子は優れた実践のまとめと読み取れる「月刊なかま」等から窺えます。他にこのようなハードな労働に対し、職員集団のチームワークの良さも、この事業所の特色と評価できます。</p>
特に良かった点（※）	<p style="text-align: center;"><b>各種広報紙の作成</b></p> <p>広報紙「月刊なかま」は、事業所の活動内容、地域への支援依頼、お礼等をうまく編集し、職員が作成し発信しています。「新製品の万願寺とうがらし揚げが好評であった」との報告、行事報告、各種交流会（老人会・中学生との音楽交流・公民館まつりへの絵画出品など）、来訪されたボランティア紹介、バザー用品提供のお願い、作業所の今後の事業予定、身近な作業所に關係するクイズ、今月のつぶやき（トピックス）と内容は多様です。この「月刊なかま」は地元町内会の回覧板で地域はもとより、行政関係、関係団体に配布されています。</p> <p>他に広報紙「しゃぼん玉つうしん」は、重い障害の仲間たちが昼間の生活を家族に十分伝えられない現状を踏まえて、担当職員が毎週家族に向け発信しています。1週間の予定表・班の仕事や取組みの様子を文章と写真で載せ届けています。また、毎回、家族の意見・要望を書く欄も設け、家族とともに仲間（利用者）を支える姿勢が窺えます。</p> <p style="text-align: center;"><b>地域との交流と地域貢献</b></p> <p>地元の自治会に加入し地域の情報を得て、地域の敬老会・地区運動会や小学校の運動会・祭りなどに参加しています。「鬼力の由良川夏まつり」では、木工・縫製製品のほかにスーパーボールすくい、駄菓子の販</p>

	<p>売とともに新製品の各種おやきや・とり唐揚げを販売し好評を得ています。</p> <p>一方事業所を開放し「しめ縄教室」「わら細工」「昭和の遊び」や「作業所なつまつり」は多くの地域の方々との交流がおこなわれています。</p> <p>広報紙に「なんでも相談受付」を呼びかけ、障害を持つ人の就労相談などを受け支援しています。小学校生を見学に招き、福祉実践の学びの場を提供し、教師には福祉の歴史の話を聞かせています。高校生の福祉体験学習の来所時には、実践を通して福祉の啓発に貢献しています。</p> <h3 style="text-align: center;">利用者を大切にしたかかわり</h3> <p>利用者の自治会組織（おにの子の会）が設けられ、仲間同士で役職を決め活動しています。自分達で実施したい行事や作業内容を話し合い、1年間の予定を計画し、協力し合い取り組んでいます。職員は、「おにの子の会」の話し合いには、ルビを振ったわかりやすい表現、短文でのレジメを作成し支援しています。</p>
<b>特に改善が 望まれる点(※)</b>	<h3 style="text-align: center;">各種マニュアル・手順書の作成と見直し</h3> <p>マニュアル・手順書について、運営やサービス面の書類を拝見させていただきましたが、未着手や内容面の不足部分が見受けられました。将来的なビジョンに向けても、日常的なサービスの質の確保の観点からも、実施方法の文書類の整備と、定期的な見直しを望みます。</p> <h3 style="text-align: center;">障害のある本人に配慮した各種説明書の作成</h3> <p>障害のある本人に特化した説明文書は利用者の自治会レジメ以外見かけられませんでした。ただし事業所の玄関にルビ付きの大きな字と写真を使った警察署の「不審者撃退」の広報紙が貼られていました。このように障害のある本人が理解しやすく工夫（文字の大きさや内容表現・イラストや写真・色使いなど）や配慮された文書作成の検討を期待します。</p> <h3 style="text-align: center;">質の向上に向けた取り組み</h3> <p>職員会議で気づきのあったサービス内容は検討・改善がおこなわれています。今回の第三者評価項目等を参考に、事業所運営全体に目を向けるサービス内容の検討をする仕組みを作り、分析・検討をされることを提案させていただきます。導き出された課題は、年次計画や中・長期計画に組み込み課題達成に向かって始動されることを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

## 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9－2]

### 【障害事業所版】

### 評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 大江福祉会 <b>大江作業所</b>
施設種別	就労継続支援 B型事業所
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	平成29年3月13日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目		評価結果	
		自己評価	第三者評価		
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	①	理念が明文化されている。	B	A
		②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	B	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	①	理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。	B	B
		②	理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 事業計画の策定について	①	各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。	C	A
		②	事業計画の策定が組織的に行われている。	B	A
		③	事業計画が職員に周知されている。	A	A
		④	事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	①	質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。	B	A
		②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。	A	A

### 【自由記述欄】

I-1-(1) ①②理念・基本方針は障害福祉の基本的な考え方を踏まえた内容になっており、実施するサービス内容や特性も明文化されている。理念等は、ホームページ・運営規程・事業計画に明文化されている。

I-1-(2) ①年度当初、基本方針は理事長から示され、理念・基本方針を踏まえ職員会議等で実践テーマについて検討し、事業計画・事業報告案を作成している。原案は理事会に上申し、継続的な取り組みが行われている。

I-1-(2) ②利用者や家族には入所説明会の時に説明をし、自治会や保護者会、家庭訪問時に一人ひとりに合わせた説明をしているが、口頭で説明をしている状況である。理念・基本方針を分かりやすく、説明した資料作成の工夫は行われていない。

I-2-(1) ①理念・基本方針のもとに、就労支援B型の事業を実践し、長年の利用者や保護者の願いである「ケアホーム」や地域とのいろいろな意味での懸け橋になる「相談支援事業」の設置他が、計画に上り、「準備委員会」等も立ち上げられ、検討されているが、期限を設定した中長期計画としての具体的な取り組みには至っていない。しかし保護者の高齢化等に伴い切羽詰まった課題と認識されている。

I-2-(1) ②特に「ケアホーム」については、当事業所の保護者会からの要望としてすでに把握されている。地域の施設連絡協議会や施設間交流・関係機関との連携により関連情報は収集されている。外部情報を踏まえ、事業所内では、職員会議での検討をもとに事業計画に挙げ、理事会にも課題提起はされ組織的に取り組まれている。

I-2-(1) ③事業計画は職員会議で各作業班の実績を踏まえ、また事業推進のため事業委員会を組織し、担当を決め課題整理や、会議の進行を図っている。経過報告等は随時委員会や、職員会議の議題にのせ、話し合っている。事業推進に必要な研修参加は積極的に勧め、計画内容に反映すべく、取り組まれている。

I-2-(1) ④事業計画は「鬼の子会（利用者自治会）」で年度当初に説明している。利用者に合わせて個別や班別でも行っている。年間における事業計画の周知は毎月開催している各委員会や「鬼の子会」を通し、「月刊なかま」に日々の様子や取り組みを載せ周知に努めている。保護者会開催時には、資料や情報交換の過程で周知を図っている。

I-3-(1) ①施設長の役割と責任については、運営規程第4条(1)に明記され、任務については任務分担表で明確化されている。職員会議では事業の進行管理を自ら取り組み、「月刊なかま」でほぼ毎月、施設長としての所見を掲載し組織の統率に努めている。

I-3-(1) ②施設長は施設連絡協議会他に出席し、関係法令や制度の改正等の情報を得て、職員会議で説明をし共有に努めている。また自主生産品の販売活動に必要な例えは菓子製造業の許可書など、関係講習等に職員も含め参加し必要な資格や許可書を取得している。職員には伝達研修等をしている。今後の課題としては、関係資料全般（マニュアルも含む）にわたる整備や分類整理が望まれる。

I-3-(2) ①職員会議や各事業委員会、方針会議、総括会議で適宜職員の意見を聞き、協議し事業の展開に積極的かつ行動的に取り組まれている。職員から仕事の進め方に対し満足の評価がアンケート等から確認できる。

I-3-(2) ②事業経営は多方面から検討し効率化と改善に向け、人事・労務・財務面からも職員会議で検討し職員間での情報の共有化に努めている。職員配置に関しては働き易い様に環境整備に努めている。また、任務分担のもとに委員会を組織化し、タイムリーな課題に対応出来るよう取り組んでいる。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。	B	B
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。  II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。	B	B
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。  ② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。  ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。	B	B
		II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。	① 社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	B
II-3 個人情報の保護	II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	① 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	B	B
II-4 安全管理	II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。	B	B
		② 災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行なっている。	B	B
		③ 障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	A
II-5 地域や家族との交流と連携	II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。  ② 地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。  ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
		① 障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。	A	A
		② 家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。	A	A

### 【自由記述欄】

II-1-(1) ①京都府の集団指導や施設連絡協議会での情報収集はもとより、包括支援センターや保健所、障害者支援センター、障害者支援学校等で、当該授産事業へのニーズ把握や、広く障害福祉の動向に関するデーター等の把握に努めている。
II-1-(1) ②経営状況の把握や分析は主に事務職員と施設長で行い、監事の税理士に年間、2回程度の点検を受けている。税理士とは職員の人事費の割合などを話し合い次年度の予算に反映しているが、新規事業の課題等の取り組みには中・長期にわたるスパンでの検討を要し、理事会との連携のもとに、法人全体の取り組みが今後望まれる。
II-2-(1) ①人材確保の課題に向けては「京都府福祉人材認証制度」に着手し、認証基準のセルフチェックシート関連のチェックやコンサルタント指導も受け取り組まれている。現段階では主に職員会議・委員会等での協議やデーター収集・点検が主になっている様子が窺える。現場の課題意識や問題提起は不可欠であるが、課題の改善に向けた取り組みや中・長期計画に反映させるためには、法人組織全体の取り組みを期待したい。
II-2-(2) ①就業状況を把握し、有給休暇が必要な時に採り易くしている。また、ノー残業デーを取り入れるなど新たな取り組みもしている。職員とは個別にヒアリングを実施し働き易い職場環境を目指し努力されている。育児休業等の規程を説明し、取得した職員がいる。管理者と職員関係、職員間のチームワークは良好であることはアンケート等から窺える。

II-2-(2) ②社会福祉施設共済会に加入し、定期的に健康診断を実施し、予防注射は補助が出ており、懇親会やボーリング大会も開催されている。ストレスケアについては外部の相談機関として、共済会の相談機関が利用できる。内部では職員は管理者に相談することも多い。
II-2-(3) ①大江福祉会「キャリアパス」や「キャリアパスと人材育成計画」を作成し、事業所が職員に求める基本姿勢や業務分担は、職員研修計画や任務分担表で明示している。資格取得の希望者には勤務時間の調整や交通費・参加費の助成をしている。
II-2-(3) ②「キャリアパスと人材育成」で階層別人材育成計画を立て、職員一人ひとりの受ける研修を明確にし、実施している。外部から講師を招く研修は、新製品の「おやき」を作るのに必要な「食品衛生学習会」を生活品質科学研究所から来て貰い、全職員対象に受講した。職員も研修に行き実践に活かせたと話している。
II-2-(3) ③研修に参加した職員はレポートを作成し職員会議で報告をしている。研修で学んだことは実践に反映できる様に努め、成果を評価・分析した結果を次年度の研修計画に反映させている。
II-2-(4) ①中学生の体験実習や社会福祉協議会を通じて高校生の体験実習を受け入れているが、資格取得のための実習は現段階では希望者は無い。実習に関する方向性や、受け入れ態勢は現在明文化されていず、実習指導に必要な研修も受講出来ていない。
II-3-(1) ①マイナンバー制度導入により重要書類等の管理庫が設けられ管理強化されている。重要事項説明書に「利用者の記録及び情報の管理」の項目があり、開示も触れられているが「個人情報の保護に関する規定」は確認できず、関係規定の整備が望まれる。
II-4-(1) ①緊急時体制については、担当者・関係マニュアルなどは確認出来なかった。利用者一人ひとりの「健康管理表」やカードは作成されており、連絡方法を含め利用者の情報は把握できる。救急法の研修は職員が順番に参加している。 ②防犯については、警察の協力を得て「防犯学習会」を実施し、さすまた等をつかった訓練をしている。 ③災害については、周囲は平地で、隣接している小学校が広域避難場所になっている。ハザードマップは準備されているが、幸い昨年の異常気象時も水害や山崩れ等の被害は受けなかった。防災訓練は年2回の事業所独自の訓練と、地域と合同の総合避難訓練に仲間と参加している。利用者の緊急時対応マニュアル他、関連する事項のマニュアル等の整備が望まれる。
II-5-(1) ①地域の自治会に加入している。広報紙「なかま」を配り、相談窓口を設け、地域の運動会やまつり、敬老会に積極的に参加している。今年度の「作業所夏祭り」は、地域から大勢の参加があり、廃品回収の空缶の地域の人達の協力は大きく、交流を大切にしている。
II-5-(1) ②事業所は地域に向け、相談窓口を開設し、仕事や就労先の相談が寄せられている。作業所は「しめ縄作り教室」、「作業所祭り」等を開き地域との交流に積極的に取り組んでいる。隣接の美鈴小学校や大江中学校音楽部の来訪があり、大江作業所の生活や作業を紹介すると共に、中学生と楽器演奏や歌、ゲームを楽しみ、作業所からは馴染みの3B体操を披露し、みんなで体操をしだいに盛り上がり感動を味わう時間を共有している。
II-5-(1) ③ボランティアの来訪は民生委員による定期的な昼食時の味噌汁作り、紙芝居や本の読み聞かせ。アクリルたわし作りの支援者、絵画教室の開催、雪かき・作業の支援者他がある。中学生による音楽交流会など小・中学校とも、関係は確保されている。一方、事業所としてボランティア受け入れに対する手順書は設けられていない。個人情報や事故時等の対応等もあり整備が望まれる。
II-5-(2) ①職安、保健所、福祉事務所等とは連携が取れリストが整えられている。利用者や、家族には「月間なかま」を配布し、グループによっては情報連絡のため「しゃぼん玉つうしん」を定期的に送付し、1頁目の下に切取りの「返信欄」を設け、「意見・要望等があれば記入ください」とのコーナーを設けている。1昨年、後援会組織が誕生し、「和つかの会」ニュースを発行し連携は図れている。保護者会は月1回開催されている。
II-5-(2) ②日々の様子は連絡帳で双方向の情報交換をしている。障害の重いグループは、「つうしん」にて変化や気づき、あらたな取組等を記入し周知を図っている。

### III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価項目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
III-1 サービス開始・継続	III-1-(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。	①	利用者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A A
		②	サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。	B B
	III-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行きなわれている。	①	支援内容の変更や暮らしの場の変更に当たり生活の継続性に配慮した対応を行っている。	B B
III-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順	III-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。	①	アセスメントとニーズの把握を行っている。	B A
	III-2-(2) 障害のある本人に対する個別支援計画の作成が行われている。	①	個別支援計画を適正に作成している。	B B

	III-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。	①	定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行ってい る。	A	A	
	III-2-(4) サービス実施の記録が適切に行な われている。	①	障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行な われている。	A	B	
		②	障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③	障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化してい る。	B	A	
III-3 障害のある本人本 位の福祉サービス	III-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努 めている。	①	障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備してい る。	B	A	
	III-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べや すい体制が確保されている。	②	障害のある本人のニーズの充足に向けた取り組みを行っている。	B	A	
III-4 サービスの確保		②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A	
		③	障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対し て迅速に対応している。	B	B	
III-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為 の実施方法が確立されている。	②	一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組み が確立している。	B	B		
III-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織 的に行なわれている。	①	サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備してい る。	B	B		
		②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善 策・改善実施計画を立て実施している。	C	B	

#### [自由記述欄]

III-1-(1)①事業所情報はホームページやパンフレット・広報紙(月刊なかま・しゃほん玉つうしん)で提供している。広報紙には写真や挿絵を多く使  
用し、作業の模様や行事・レクリエーションの状況がよくわかる。ホームページは昨年から開設し、地域の障害に関する相談を受けることも積極的に  
広報している。見学には随時対応しており、施設体験も障害のある本人・家族と相談し実施している。

III-1-(1)②利用開始前に重要事項説明書や契約書内容を説明し障害のある本人(家族・後見人)の同意を得ている。障害のある本人が理解しや  
すい工夫をした説明書類は準備できていないが、納得するまで話し合いをおこない質問に答えている。

III-1-(2)①当事業所では、福知山市内の入所施設に移られた方やショートステイの利用者、就労が叶い退所した方がいる。移る先の事業所から  
の依頼書類に関しては、利用者情報を含み全部揃えている。また、地域生活が始まるときには、支援センターなど関係機関と連携し支援している。手  
順を定めた引継ぎ文章は作成できていない。

III-2-(1)①障害のある本人・家族の希望や能力にあわせて、どの作業に従事するか話し合い班分けをおこなっている。担当職員は、支援セン  
ターからのサービス等利用計画書などをもとに、障害のある本人(家族・後見人)から聞き取りをし、フェイスシートとケース会議資料を作成している。  
これらの基本情報は計画見直し時に必要に合わせて改正している。また、ケース会議で情報を共有し個別支援計画を立案している。

III-2-(2)①個別支援計画は6か月ごとに、モニタリングと計画見直しをケース会議でおこなっている。計画見直し前には障害のある本人(家族・後  
見人)の意向を聞き記録に残して計画に反映させている。計画作成後は再度障害のある本人(家族・後見人)に説明し了解を得ている。必要にあわ  
せて、支援センターや関係機関と合同でケース会議もおこなっている。

III-2-(3)①モニタリング表に沿ってケース会議で日頃の状況を検討して、丁寧な評価がおこなわれている。目標の達成度も評価している。

III-2-(4)①日々の記録はおこなわれているが、個別支援計画に基づく記録は少ない。個別支援計画に沿ったサービス提供の推移は、モニタリン  
グ表で見ることはできる。しかし、日々のサービス提供時の障害のある本人の反応も、本人の言葉や態度・行動など記録することが望まれる。

III-2-(4)②記録管理の責任者は施設長である。障害のある本人の記録類は保管庫で管理している。職員は閲覧できる。重要事項説明書内など  
に、保管・保存・情報の開示については明記している。職員は研修に参加し、伝達講習をおこない取り扱いには十分注意している。文書管理規程が  
確認できなかった。書類の持ち出し・廃棄方法など追記し作成が望まれる。

III-2-(4)③作業日誌の中に指導日誌の項目があり、障害のある本人個々のその日の様子が書いてある。朝礼・夕礼の引継ぎ時や職員会議・ケー  
ス会議で情報共有はおこなっている。職員共有のパソコン内でもケース記録の確認をおこなっている。

III-3-(1)①日々障害のある本人からの要望・意見は個室で聞きとっている。お互いに話し合える環境や雰囲気を提供している。自治会でも意見・要望が多い。「他の事業所のニュースが知りたい」「さつまいもを作りたい」「雑巾に穴があいている」などに加えて、自分のしたい作業も伝えている。「しゃぼん玉つうしん」には意見・要望を書くコーナーがある。障害のある本人や家族の意向に沿った、事業運営をおこないたいとの職員の意思を感じ取ることができる。

III-3-(1)②字が書ける障害のある本人はごく少数のため、アンケート調査はおこなっていない。全員意思表示はできる。検討事項は毎月の自治会で障害のある本人を交えて検討して具体的な改善につなげている。

III-3-(2)①重要事項説明書内に相談・苦情窓口の連絡先が明記されている。玄関に設置している意見箱の活用はない。障害のある本人からの相談は個室で受け、記録に残している。家族からも連絡帳・電話・送迎時・保護者会などを利用し相談があり、内容によっては家庭訪問で話し合っている。

III-3-(2)②第三者委員の連絡先は玄関の目につく場所に表示がある。苦情は平成27年度は1件あった。各会議で検討した改善策は障害のある本人や家族に返答している。公表はできていない。

III-3-(2)③障害のある本人から意見・提案を受けた場合は、記録に残して迅速に対応し改善した内容を伝えている。書類の記録や一連の対応の手順は職員間で統一できている。それらを「対応マニュアル」として整備することが望まれる。

III-4-(1)①マニュアルや手順書は、一部のマニュアル(感染症や事故マニュアル・防災マニュアルなど)は作成されている。各班でおこなっている作業の手順書は確認できなかった。必要と思うマニュアルや手順書の選択をおこない、統一事項や安全面・プライバシーにも配慮した作成を期待したい。

III-4-(1)②買い物学習や各行事はその都度見直しの要否の検討をおこない、次につなげている。  
マニュアル作成や見直しは課題として話し合われている。

III-4-(2)①サービス内容に対しては、その都度職員会議で検討と反省をしている。監事による会計監査は年1回受けている。  
総合的な第三者評価は2回目である。

III-4-(2)②少人数の職員があるので、職員会議でサービスの課題を取り上げ常に話し合い、職員共有のもと改善し実施している。全体を通じた評価・分析まではできていない。「今年度より、実施に向け取り組んでいきたい」との意向を示している。

## IV 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援	IV-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている	① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮)	B	B
		② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	B	B
		③ 障害のある本人の主体的な活動を尊重している。	A	A
IV-2日常生活支援	IV-2-(1) 清潔・みだしなみ	① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	B	A
		② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	B	A
		③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等を含む)の希望を尊重した選択を支援している。	B	A
	IV-2-(2) 健康	① 【睡眠】安眠できるように配慮している。	B	A
		② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。	B	B
		③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。	A	A
	IV-2-(3) 食事	① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。	A	A
	IV-2-(4) 日中活動・はたらことの支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A

IV-2-(5) 日常生活への支援	①	障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	B	A
	②	事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。	B	A
IV-2-(6) 余暇・レクリエーション	①	障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。	B	B

#### 【自由記述欄】

IV-1-(1) ① 当事業所の「サービスの特色」として、「利用者の個性・性格を尊重し仕事を通して個々の可能性を引き出し、自立を目標に支援を行います。」と明記され、このことは、日々の実践から理解でき、当事業所の特色と言える内容である。しかし、職員が共有や振り返り、意識強化できるように、規程、マニュアル等の整備は重要である。

IV-1-(1) ② コミニケーションについては、ケース会議の検討の中で、新たな気づき等も含め、情報を交換し、共通理解を深めている。個別支援の過程で、絵でのやり取りが伝わりやすい、時間を認識させるのにタイマー・時計の利用などコミュニケーションのための気づきや工夫が職員から提案されている。

IV-1-(1) ③ 自治会が設けられ、年6回の施設外行事を自治会中心に企画し、目標・安全管理・内容を考え、実行に移す事業が設けられており、職員は内容によっては、ボランティアを配置するなど、サイドからも見守り、支援している。

IV-2-(1) ① 入浴事業は実施していないが、自宅の浴槽が壊れている、段差があるなどの理由がある場合、昼休みに作業所のシャワー等で入浴をします場合がある。

IV-2-(1) ② 衣服は年2回の買い物行事での購入を楽しみにしている利用者も多い。自治会の時間に清潔やみだしなみについて学習会をしている。独居の高齢者で、衣服の洗濯が疎かになる場合があり気にかけている。

IV-2-(1) ③ 理美容については、職員は気にかけ、家族とも連携を取り対応している。NPOの理美容室で迎えに来てくれる業者があり、利用している。

IV-2-(2) ① 来所時には健康面の観察をし、睡眠の状況により生活に影響が及ぶ利用者もあるため、連絡帳の点検、気になれば家族に確認をし対処している。

IV-2-(2) ② 尿パット利用者もあり、個別支援計画に記載されている。介助は同性介助で対応している。高齢化による漏れも増えつつあり、排泄介助に関するマニュアルを設けて置きたい。

IV-2-(2) ③ 年2回の健康診断を医師会大江分室の協力を得て受け、歯科検診も府歯科医師会に受診している。栄養指導は北部健康福祉センターの管理栄養士と保健師から直接指導を受け、日常の肥満への対応の必要を実感している。施設内では健康学習も取り入れ支援している。

IV-2-(3) ① 自宅での食事状況を把握し、利用者によっては包括支援センターと連携し、食事の改善を支援している。血糖値の高い利用者は、自前のお弁当を持参し対応している。

IV-2-(4) ① 働くことへの意欲に繋がるよう、2年前から課題別の班編成を実施。作業内容を細分化し、班ごとに課題を設定。障害の重い利用者には労働と取り組みを検討しつつ評価し、それぞれ工賃や手当に反映している。

IV-2-(5) ① 金銭管理を必要とする利用者は、関係機関と連携し権利擁護事業の制度を利用し管理してもらっている利用者もある。小遣帳を付けている利用者もあり、自己管理ができるよう支援している。金銭面の対応能力を高めるため、小学1~2年生レベルの学習プログラムを用意し、学習の機会を設けている。

IV-2-(5) ② 利用者の自治会を中心に年間6回程度の行事を計画し、目標・安全管理・内容等を利用者同士で考え、保護者にも知らせている。内容によってはボランティアの参加を募り、職員は介助や助言ができるよう支援体制をとっている。

IV-2-(6)-① 通所事業所であるため、土・日の支援は困難であるが、行事は土・日が多く、バザーや地域のイベント等に大江作業所として参加が求められることがある。利用者も共に出かけることも少なくない。